

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 6 日現在

機関番号：23903

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2011～2013

課題番号：23653097

研究課題名(和文)プログラム化された企業変革 - その背景、現状と成功要因についての研究 -

研究課題名(英文)Programmed Corporate Transformation

研究代表者

出口 将人 (Deguchi, Masato)

名古屋市立大学・経済学研究科(研究院)・准教授

研究者番号：40305553

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,700,000円、(間接経費) 510,000円

研究成果の概要(和文)：研究課題の理論的基盤となる組織論における新制度派について、その起源および論点を整理した。具体的には、一つには、新制度派において、その初期の段階で指摘された二つの重要なテーマ、すなわち、組織構造や経営手法の同質性、その背後にあるデカップリング(フォーマルな形式と実質との切りはなし、面従腹背)のうち、かつては前者が注目されていたが、実証研究の蓄積とともに後者がより重要なテーマとなっているということ、二つには、新制度派の議論において、キー・コンセプトである制度がアンブレラ・タームとなってしまうため、実証的な研究のために、制度をどのように定義するべきかを再検討する必要があると指摘した。

研究成果の概要(英文)：I have reviewed the various studies based on new institutionalism that is core perspective for this project, focused on the origin and main issues. And I confirmed the following points as preparations for empirical research. Though the perspective originally had 2 issues, diffusion of formal organizational structure and decoupling it from practices by organizations, most researchers had concentrated on the former. But as it became clear that organizations often decoupled the adopted from their practices, more and more researchers have been approaching issues associated with decoupling. And nowadays they think that main issue in the perspective is decoupling. More specifically, how organizations should decouple the institutionalized and adopted by themselves but inefficient from practices became an important issue. And then, in each research, researchers had given various meanings to institution, and consequently it has become an umbrella term to be reconsidered and redefined.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経営学・経営学

キーワード：組織経営

1. 研究開始当初の背景

洋の東西を問わず、多くの企業が次々に同じような新しい経営手法を導入しては失敗を繰り返し、むしろそれによって自ら危機に陥っているという事実が報告されていた。

このようなパラドックスをとくための理論的パースペクティブとして、1970年代後半以降に新制度派(あるいは新制度主義)という新しいパースペクティブ - 組織の外部に存在するさまざまな制度という観点から組織の決定や行動を説明しようとする - が組織論に導入され、これにもとづいてさまざまな経営手法を対象にした多くの理論的、実証的な研究がなされていた。

2. 研究の目的

上述の状況を出発点として、企業をして新しい実践を導入せしめる要因とはいかなるものかを明らかにしたうえで、とくにその選択、導入のプロセスに焦点をあてて、そのような制度的圧力の影響下にありながら、自社にとって適切な制度的圧力を取捨選択(あるいは自ら創造)し、自らのパフォーマンスを高めるためのポイントを明らかにしようというのが、本研究の基本的な目的であった。

3. 研究の方法

文献研究および主たる調査対象となりうる複数の実践(経営手法)にかんする新聞、雑誌資料を中心としたアーカイブデータの収集、分析をおこなった。

文献研究においては、既存研究とのかかわりにおいて本研究の理論的な課題を位置づけ、明確にするべく、組織論における新制度派の理論的、実証的研究を幅広く渉猟し、その起源、理論的フレームワークおよび主たる論点の変遷について整理した。また、これと並行して、関連する理論(資源依存理論や個体群生態論)とのかかわりをふまえつつ、新制度派そのものにまつわる最新の理論的課題を明確にした。

アーカイブデータの収集、分析にかんしては、研究開始時点で調査対象を確定していなかったため、まずは候補としてTQC、BPR、成果主義的な人事制度、ISO9000および14000シリーズ、ナレッジマネジメント・システム、社外取締役制度など、近年多くの企業が導入するようになったものの、必ずしも成果とのかかわりが明確でない(あるいは逆効果である)とされている実践について、いずれが本研究のテーマにとって適切でフィージビリティがあるのかを念頭に予備的な調査としてデータの収集、分析をおこなった。その結果、大規模かつ系統的なデータセットが整備されており、本格的な調査、分析が可能であるという観点から、ガバナンスにかんする実践もしくはISOシリーズの導入のいずれかもしくは両方を研究対象にするのが適切であるとの結論にいたり、これらについて公表資料の収集、分析をおこなった。

なお調査対象にかんする具体的なアプローチとして、研究開始当初は個々の企業にたずねる質問票調査をおこない、その調査結果の分析が中心になると想定していたが、既存の実証研究における方法論、解くべき問題やデータの性質を考慮して、それぞれの実践についての公表されたアーカイブ・データの収集、分析が中心になった。

4. 研究成果

これは大きく分けて二つに分けられる。一つは理論的なもので、本研究の理論的背景である新制度派のパースペクティブの起源、理論的フレームワーク、主たる論点の変遷、そして最新の理論的問題を以下のように整理したことである。

まず新制度派とはいかなるパースペクティブなのか。組織論においては「制度」という言葉には長い歴史がある。組織研究において、きわめて早い時期に制度という言葉にキーコンセプトとしてもちいた代表的な研究としてSelznick(1949, 1957)がある。彼は、目的達成のための手段としての組織は価値観を注入されることによって使いすての道具ではなく、組織のメンバーにとって守るべき制度になっていく(制度化される)と主張した。そして彼自身と彼のフォロワーは詳細なケース研究をつうじて、第一に、この制度化のプロセスにおいては組織内外の多様な利害関係が複雑に相互作用するという点、第二に、そうした制度化のプロセスをつうじて暗黙のうちに組織の目的が変化するという点、そして第三に、組織に注ぎこまれた価値観が組織のメンバーのコミットメントの対象となり、その行動を動機づけ、方向づけるものになるということなどを明らかにした。これらの研究は、価値観を注ぎこまれた組織 = 制度という観点から、組織や組織のメンバーの行動はさまざまな要因によって形成された価値観によって影響される部分が多く、必ずしもフォーマルな組織目標や組織構造によって規定されるわけではないということを示唆した。これらの指摘がそれ自体として組織論全体にとっての大きな貢献であることは間違いない。しかしながら、しばしば誤解されるが、このような1900年代中盤にさかんにおこなわれた「制度」研究と1970年代以降にあらわれた新制度派にはほとんど関係がない。しかし(あるいは、それゆえに)両者の比較をつうじて新制度派のエッセンスが明らかになる。

Selznick以来の制度研究においては、基本的には個別の組織が研究対象とされており、そのなかで価値観がどのように形成され、機能するのかを明らかにすることを主たる目的であった。また、そこでは制度は組織そのもののあり方として定義されていた。このような制度の概念およびそれにもとづく制度研究は、まさにこの二点において新制度派と異なっている。新制度派においては、組織外

部に存在するものであり、組織の行動や決定に影響をおよぼすものであるとされる。さらにより本質的な相違点として、前者においては、フォーマルな組織構造の背後にあるインフォーマルな価値観の存在やその働きを明らかにすることを目的とし、基本的にはフォーマルな組織構造は合理的な手段であると想定されるのにたいして、後者においては、フォーマルな組織構造はシンボリックなものとしてとらえられ、それ自体の合理性が問われるという違いがある。このことは、新制度派のコアになるきわめて重要な前提であり、課題となっている。

さてこのような社会構築主義的ともいえるべき理論的前提や課題に依拠した新制度派は、一般的には、組織の同質性や特定の実践の普及を組織の外部に存在するさまざまな制度、とりわけ認知的な制度という観点から説明しようとするパースペクティブとして知られている。しかし、それは新制度派の一面にすぎない。今日の新制度派の直接的な起源の一つに、Meyer & Rowan (1976) がある。そこでは、研究者が取りくむべき興味深い現象として、制度化された実践(彼らにおいては「官僚制」であり「フォーマルな組織構造」)の普及とともに、その背後にあるデカップリング、すなわち、フォーマルかつ外部に公表された実践と実際の行動の切りはなしが指摘されていた。しかしながら、とくに新制度派のもう一つの起源といわれる DiMaggio & Powell (1983) 以降、初期の制度派の研究においては、特定の実践の普及をもたらし制度的要因やプロセスの整理(たとえば、Scott による制度の三つの支柱; 規制、規範、文化 - 認知、DiMaggio & Powell による制度化の三つのプロセス: 強制的、価値的、模倣的)そして、それらにもとづく記述にばかりに関心が集まっていた。しかし一方で、デカップリングについてはほとんど無視されていた。しかし、実証研究が蓄積され、制度化された実践を採用した企業はしばしばデカップリングをおこなうこと、そして企業はきわめて多様かつたがいに矛盾しさえする制度的圧力にさらされていることが明らかになるとともに、なぜ企業は同質化するのか、あるいは企業は同質化すべきか否かという問題よりも、企業がさまざまな制度的圧力にたいしてどのように戦略的に対応するのか(すべきか)という問題が新制度派の重要なテーマになった。言い換えれば、初期の受動的な組織からより能動的に制度的な圧力に対応する組織へと議論の前提となる組織観が変わり、実証研究における問題の立て方が大きく転回した。一方で、このような新制度派の研究の広がりや論点の転回にともない、「制度」という概念にあまりにも多くの意味が付与されるようになったため、この概念はあらゆるもの説明しているようで、なにも説明していない「アンブレラ・ターム」になっている。あるいは資源依存理論や個体

群生態論との境界が不明確になり、新制度派の特色が失われつつある。そのため、最近では、制度という概念そのもの、新制度派というパースペクティブについて、再定義、再検討する必要が指摘されている(ここまでの成果については、下記の雑誌論文にまとめた)。

このような最近の新制度派における論点の変遷や理論的問題に対応して、とくにデカップリングという観点から、企業がいかにしてさまざまな、ときにたがいに矛盾した要求をつきつける制度的圧力に巧みに対応しながら、自らにとってベネフィットをえるのかを明らかにするべく、いくつかの制度化された実践を研究対象とした予備的な実証研究をおこなってきた。このうち、いくつかの実践についてはデータのアベイラビリティや信頼性に限界があるため、調査、分析のフィージビリティを考慮して、ISO シリーズやガバナンスにかかわる実践を研究対象として、本格的な調査、分析をおこなっている。まだ結果を外部に報告できる段階には至っていないが、既存研究でも指摘されているように、少なくとも(1)制度的圧力にどの段階で対応するのか(当該の実践の採用する時期)、(2)どのように対応するのか(採用する程度)、そして(3)デカップリングをどのように覆いすのか(印象マネジメント)の三つが、制度的圧力への企業による戦略的対応を決定するための重要なパラメータであり、これらに対応するのかが企業のベネフィットを決定するというを、これまでの調査分析は示唆している(この研究成果については、さらに分析を進めたうえで交換する予定である)。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

{ 雑誌論文 } (計 1 件)

出口将人、組織論における制度主義 - 起源、理論と論点 名古屋市立大学経済学会 ディスカッションペーパーシリーズ、査読無、No.581、2014、pp1-15。

{ 学会発表 } (計 0 件)

{ 図書 } (計 0 件)

{ 産業財産権 }
出願状況 (計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：

出願年月日：
国内外の別：

取得状況（計0件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

出口 将人 (DEGUCHI Masato)

研究者番号：40405553

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：